

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

当院では患者負担の軽減や医療保険財源の改善に資するものとして入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお問い合わせください。

（参考）厚生労働省ホームページより

～後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について～

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられていることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。後発医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財源の改善に資するものです。

このため、厚生労働省では平成 25 年 4 月「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し取り組みを進めてきました。

目標の実現に向け、より一層、後発医薬品の使用促進のための施策に積極的に取り組んでいます。

札幌真駒内病院